

## 介護職員等処遇改善加算等算定に係る「見える化要件」について

## 福祉・介護職員等処遇改善加算等算定に係る「見える化要件」について

(加算要件) 職場環境等要件の当法人の取り組みについて下記の通り公表いたします。

※医療生協さいたま生活協同組合 介護事業所処遇改善加算取得状況について、各事業所の介護職員等処遇改善加算・福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況は以下の通りです。

	加算 (Iロ)	加算 (IIロ)
介護老人保健施設-① 短期入所療養介護 (介護予防) -② 短期入所 (障害福祉) -③	老人保健施設みぬま-①② 老人保健施設さんとも-①②③	
訪問介護-① 定期巡回随時対応型訪問介護看護-② 夜間対応型訪問介護-③ 訪問型サービス (総合事業) -④ 居宅介護 (障害福祉) -⑤ 重度訪問介護 (障害福祉) -⑥ 同行援護 (障害福祉) -⑦	ヘルパーステーションいぶき-①②④⑤⑦ ケアセンターかがやき-①②③④⑤⑦ ヘルパーステーションすこやか-①②④⑤⑦ 医療生協ケアステーションうらしん-①②④⑤ 医療生協おおみやヘルパーステーション-①②④⑤ ヘルパーステーションかしの木-①②④⑤ 医療生協ケアセンターひだまり-①④⑤⑦ 医療生協さいたまヘルパーステーションかもがわ-①④⑤⑦ 医療生協さいたまヘルパーステーションとこしん-①②④⑤⑦ ヘルパーステーションふじみ野-①④⑤ ヘルパーステーションはんのう-①④⑤ ヘルパーステーションたかしな-①②④⑤⑦	ヘルパーステーションいぶき-③ 生協ちちぶケアステーション居宅介護-⑥

	<p>ヘルプーステーションさきたま-①②③④⑤  熊谷生協ヘルプーステーション-①②④⑤⑦  生協ちちぶケアステーション訪問介護-①②③④  生協ちちぶケアステーション居宅介護-⑤⑦  生協ヘルプーステーションこだま-①④⑤</p>	
通所リハビリテーション（介護予防）	<p>老人保健施設みぬま  さいわい診療所  通所リハビリテーションすこやか  おおみや診療所  かすかべ生協診療所  所沢診療所通所リハビリテーション結  大井協同デイケア  行田協立診療所通所リハたびくら  熊谷生協病院  秩父生協病院</p>	<p>埼玉西協同病院  介護老人保健施設さんとも</p>
小規模多機能居宅介護（介護予防）	<p>小規模多機能すこやかホーム  小規模多機能さんとも  小規模多機能ホームうきしろ  小規模多機能型居宅介護生協花の木ホーム  小規模多機能ひだまり</p>	<p>生協小規模多機能ホーム大井  小規模多機能型居宅介護ココロの森</p>
看護小規模多機能型居宅介護	<p>ケアホームかがやき  医療生協さいたまふじみ野ケアセンター  看護小規模多機能型居宅介護くまここ</p>	<p>ケアホームかしの木</p>

グループホーム（介護予防）	グループホームさんとも 生協グループホーム大井	グループホームかしの木 グループホームココロの森 グループホームひだまり
特定施設入居者生活介護（介護予防）	介護付有料老人ホーム 桂の樹	

処遇改善あり

<p>訪問看護ステーション虹 ケアセンターかがやき（訪問看護） 医療生協ケアステーションうらしん おおみや生協訪問看護ステーション 訪問看護ステーションかしの木 医療生協ケアセンターひだまり 医療生協さいたま訪問看護ステーションかもがわ 医療生協さいたま所沢訪問看護ステーション 生協ふじみ野ケアセンター 訪問看護ステーションはんのう 訪問看護ステーションさきたま 熊谷生協訪問看護ステーション 生協ちちぶケアステーション訪問看護 深谷生協訪問看護ステーション</p>	<p>老人保健施設みぬま ふれあい生協病院 老人保健施設さんとも 所沢診療所通所リハビリテーション結  草加西部地域包括支援センター 富岡地域包括支援センター 地域包括支援センターたかしな 行田市地域包括支援センターほんまる</p>	<p>ケアセンターきょうどう 居宅介護支援事業所 ケアセンターかがやき ケアセンターすこやか 医療生協ケアステーションうらしん 医療生協おおみやケアセンター ケアプランかしの木 医療生協ケアセンターひだまり 医療生協さいたま訪問看護ステーションかもがわ ケアセンターとみおか ケアセンターとこしん 医療生協さいたまふじみ野ケアセンター ケアセンターはんのう 生協ケアセンターたかしな ケアセンターさきたま 熊谷生協ケアセンター 生協ちちぶケアステーション居宅介護支援 生協ケアセンターこだま</p>
--	--	---

場環境要件について

	<職場環境要件>	<当法人としての取り組み>
入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、事業計画書と事業報告書を作成し、施設建物内で閲覧が可能。</li> <li>・基本理念・人材育成方針についてホームページや職員採用案内に明記している。</li> </ul>
	②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルアップを目的に人事ローテーションや研修制度を実施している。</li> </ul>
	③他産業からの転職者・主婦層、中高年齢者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験者・有資格者採用にこだわらない幅広い採用と育成の実施。</li> </ul>
	④職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に職業体験の場を持ち地域行事参加時には介護職の魅力を発信している。</li> </ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修・実務者研修・認知症に関する研修・サービス提供責任者研修・マネジメント研修等、研修の受講支援制度の実施。</li> <li>・喀痰吸引研修の実施。</li> </ul>
	⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個々が「年間教育計画書」を作成し、年2回以上各々の目標に対して上位者と面談、それらを踏まえた評価の実施。</li> </ul>
	⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接上司以外の職員が仕事やメンタル面のサポートを行うように配慮している。</li> </ul>

	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・各職能キャリアアップラダーに基づく、人事考課制度・パート評価制度による年2回以上の面談の実施。
両立支援・多様な働き方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・就業規則に「ファミリーサポート休業・休暇制度に関する規程」を定めている。 ・法人内（川口市・熊谷市・所沢市）に保育施設を併設。
	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・職員の事情等に応じたフレキシブルな勤務時間に対応。 ・職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度を整備している。
	⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛けに取り組んでいる	・1時間単位の時間有給休暇制度の設置。 ・毎月取得状況の確認、上司より未取得者へ声掛け、管理者と共に取得計画の作成を行う。
	⑫有給休暇の算定促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	・複数担当制や事務配置により業務の属人化・偏り解消を行うと共に情報共有を行い業務進捗確認し有給取得促進を進めている。
	障⑬障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮	・障害者雇用の促進を図り、障害特性に応じた配置・勤務調整をしている。
腰痛を含む心身の健康管理	⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・「ハラスメント防止規程」にヘルプラインを定め、法人内・法人外に相談窓口の設置している。
	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・短時間勤務労働者等への健康診断（年1回以上） ・勤務形態に関わらず、健康診断、ストレスチェックの実施。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩室の設置</li> </ul>
	<p>⑮介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動ベッドを導入し、腰痛予防対策を実施。</li> <li>・介護技術習得のための学習会の実施。</li> <li>・生協 10 の基本ケア研修の実施。</li> <li>・朝会でのストレッチ・ラジオ体操等による腰痛予防対策。</li> </ul>
	<p>⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事故対応手順書」「苦情対応手順書」を整備。</li> <li>・介護安全委員会での定期的な事故分析、事例検討。</li> </ul>
生産性向上のための業務改善の取組	<p>⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性向上委員会を設置し、定期的な会議により業務改善活動の進捗確認を行っている。</li> </ul>
	<p>⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の抽出、生産性向上のための対策及び検証をしている。</li> </ul>
	<p>⑲5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員による5S活動により職場環境の整備を図っている。</li> <li>・組合員の事業所点検による環境改善行動を取り入れている。</li> </ul>
	<p>⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務手順書・記録・報告は介護情報管理システムに記録し、誰でもが情報共有ができ、作業の効率化が図れる仕組みとなっている。</li> </ul>
	<p>㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務支援ソフト導入により、記録から請求業務まで一元化されている。</li> <li>・タブレット端末・スマートフォン端末での記録、情報共有を行っている</li> </ul>

		る。
生産性向上のための業務改善の取組	②②介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り支援：桂の樹 老人保険施設さんとめ・老人保険施設みぬま グループホームかしの木で導入済 2026 年導入予定 グループホームさんとめ・生協グループホーム大井・グループホームココロンの森・グループホームひだまり</li> <li>・インカム：老人保険施設さんとめで導入済 2026 年導入予定 老人保険施設みぬま</li> </ul>
	②③業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束委員会・虐待防止委員会等、各種委員会の共同運営、指針の策定 見直しを行っている。</li> <li>・人事管理システムの共通化 共同化をしている。</li> </ul>
	②④各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや 福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務役割分担のため川口市に本部を設置、各種指針・計画策定、物品購入の事務処理、人事管理システム・福利厚生システム等の共通・協働化を行い、職場環境改善の取り組みを行っている。</li> </ul>
やりがい・働きの醸成	②⑤ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所単位での運営会議や事業形態別管理者による月 1 回以上の管理者会議・部会にて事業情報共有を図る取り組みの実施。</li> <li>・老健においては、月 1 回以上のリーダーによるリーダー会議を実施。</li> </ul>
	②⑥地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療介護運営推進会議・オレンジカフェ・健康まつりの実施。</li> <li>・地域住民との交流の機会を持つことを目的に企画運営を実施している。</li> </ul>

	<p>⑳利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回の介護活動交流集会や学術運動交流集会にて利用者本位のケア方針や理念等について学ぶ機会や実践交流の場を持っている。</li> <li>・生協10の基本ケアの実践により、「尊厳を護る」「自立を支援」「在宅を支援」に取り組んでいる。</li> </ul>
	<p>㉑ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上実施するご意見ご要望カードの結果を事業所内で適宜閲覧できる仕組みを実施している。</li> </ul>
<p>ケアプランデータ連携システム</p>	<p>㉒指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者等の使用に係る電子計算機と接続された居宅サービス計画の情報の共有等のための情報処理システム(以下「ケアプランデータ連携システム」という。)を利用している。または、見込み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランデータ連携システムを利用している。または、見込み。</li> </ul>